

低所得者支援給付金について（議案第33号資料）

国は物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者に対し、地方公共団体が迅速に支援を届けられるよう、物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得者世帯支援枠を追加的に拡大した。それに伴い、武蔵野市は給付金・定額減税一体支援枠を活用し、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るために、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、令和5年度課税情報を活用して下記のとおり給付を行う。

記

1 対象者

- ・基準日（令和5年12月1日）において、原則、本市の住民基本台帳に記録されている者であって、(1)及び(2)に該当する世帯の世帯主

- (1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

対象：2,600世帯（見込み）

- (2) 基準日において同一世帯に18歳以下の児童がいる令和5年度住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯

対象児童：2,000人（見込み）

※令和5年度住民税非課税世帯とは、現在申請を受け付けている「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」（7万円給付）の対象と同一となる。

2 給付額

- (1) 1世帯当たり 100,000円
- (2) 児童1人当たり 50,000円

3 予算措置

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

（3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費）

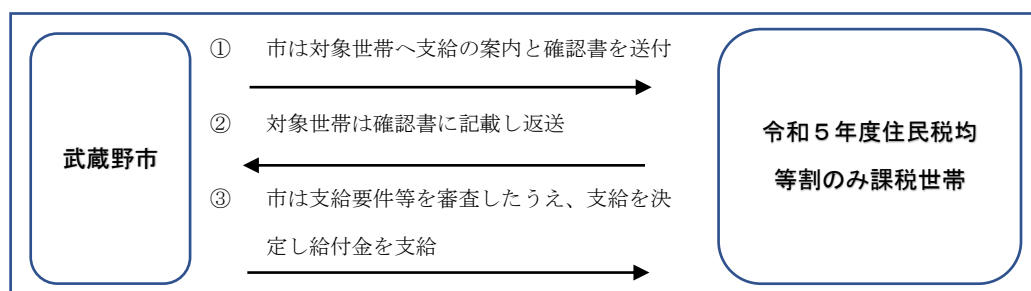
- ・事務費 35,272千円（一般会計補正予算 第9回 専決処分）
- ・事業費 360,000千円（一般会計補正予算 第10回）

合 計 395,272千円

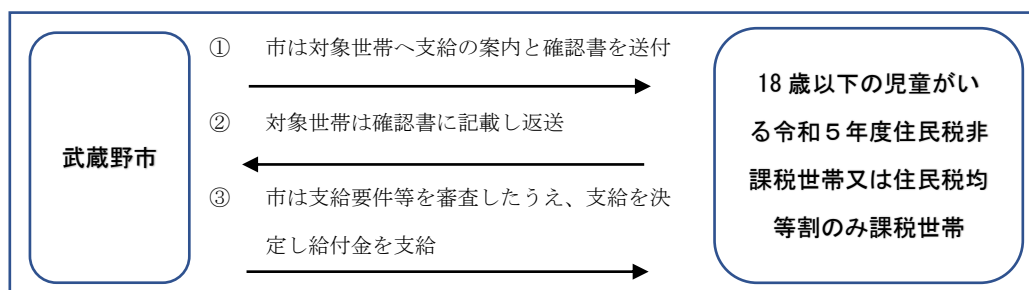
※財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

4 給付までのフロー（イメージ）

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯



(2) 基準日において同一世帯に18歳以下の児童がいる令和5年度住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯



※(1)(2)はシステムの仕様上、別々に確認書を郵送

5 実施スケジュール（予定）

- ・年度内に、システム改修、対象者データの突合、給付準備等を行う。
- ・当該給付金の対象世帯へ準備が整い次第、迅速かつ確実に支給案内等を送付するとともに、市報等（市ホームページ、SNS等）により広く周知し、申請を受け付け、要件等を審査のうえ、順次支給する。

6 その他（今後の給付金予定）

- (1) 新たな令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付
- (2) 同一世帯に18歳以下の児童がいる新たな令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付
- (3) 定額減税可能額（所得税3万円、住民税1万円）が所得税額及び住民税額を上回る納税義務者への給付

※(1)(2)については、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付との併給は不可

担当課 健康福祉部地域支援課